

# あしぎん香港レポート

2017年11月号

- 【調査レポート】香港施政報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 【トピックス】香港での労務管理について(台風編)・・・・・・・・・・3
- 【アセアンレポート】タイの税金(源泉税)・・・・・・・・・・・・4
- 【ニュース一覧】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 【香港コラム】上海蟹・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

足利銀行香港駐在員事務所  
SUITE 1601, 16/F, TOWER2, THE GATEWAY,  
HARBOUR CITY, TSIM SHA TSUI, KOWLOON,  
HONG KONG  
TEL:+852-2251-9475  
FAX:+852-2251-9476

本レポートの内容につきましては、弊行の信頼し得る先からの情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、信頼性を保証するものではありません。具体的に法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談下さいませようお願い致します。



足利銀行



## 【調査レポート】

### — 香港施政報告 —

#### 1. はじめに

今年 7 月、香港行政長官に女性で初めて就任した、林鄭月娥(キャリー・ラム)行政長官が、就任後初めてとなる施政報告(施政方針演説)を、10 月 11 日に実施しました。香港のこれからについて、どのような舵取りを行っていきと考えているのか。本稿では、今回行われた施政報告の内容について、お伝えいたします。

#### 2. 施政報告の概要

今回行われた施政報告の内、主だったところの概要は以下の通りです。

図表 1 施政報告の概要

位置付け	主要項目	内容
経済発展	法人事業税の一部減税	現行税率16.5%を当期利益の一部については8.25%に半減
	研究開発投資の税優遇	研究開発投資費用の割り増し損金計上
	租税協定の拡大	現行38カ国・地域と締結を、数年で50カ国・地域まで拡大
	自由貿易協定の締結拡大	年内にアセアン・マカオとの締結を予定
技術革新	研究開発投資の増強	産学連携の研究開発投資増強にHKD100億(約1,500億円)超を投資
	技術者の育成	技術者育成支援のため、HKD5億(約75億円)を投資
	ベンチャー企業育成	HKD20億(約300億円)の技術革新ベンチャーファンド創設
	国際的な技術革新拠点化	中国・深セン市と共同で技術革新区を設置
スマート都市化	インフラ投資	照明やWi-Fi等、多機能型スマートポールの設置や香港全市民を対象としたデジタル身分証の配布
	交通インフラの高度化	路上駐車メーターを新装し、料金支払手段の多様化、空き駐車場情報を提供
創造産業	創造産業全般の発展	創造産業の発展を積極支援するため、HKD10億(約150億円)を投資
	デザイン産業の発展	デザイン産業における、アジア域内での香港の優位性維持を支援
住環境整備	持ち家取得支援	低価格住宅1千戸を試験供給
	公共賃貸住宅の提供拡大	4千戸を新規供給

出典：香港政府公表資料より香港駐在員事務所にて作成

中でも一番の目玉とされたのが、林鄭行政長官が行政長官選挙時の政権公約に掲げていた「法人事業税の一部減税」です。これは、法人が1年度の間に稼いだ当期利益の内、HKD2百万(約30百万円)までの税率を、現行の法人事業税率16.5%から半分に引き下げ、8.25%にするものです。引き下げにより、最大の減税額はHKD165千(約2百万円)となります。香港の法人事業税の税率は、日本を含む諸外国の税率と比べ、既に低い税率となっておりますが、政府としては海外からの企業誘致競争におけるより一層の競争力強化を狙うと共に、個々の香港内法人の投資余力を確保させ、経済発展に向けた投資を促していくことを狙い、このような方針を打ち出しました。検討当初は、引き下げ後の税率を10%で検討していましたが、今回は更に引下げ、本税率での施政報告となりました。なお、この減税の恩恵については、企業分割による軽減税率乱用を防ぐため、グループ企業が香港内に複数社ある場合であっても、1社のみが適用対象となるものです。既に香港に拠点を構えている企業に加え、これから香港に進出を行う企業、双方にとつ

てメリットのあるものとなっており、2018 年度からの施行が待たれています。

また、今後の香港が進むべき道として、技術革新に重きを置いていくという点が示されました。内容としては、「技術者の育成」や「ベンチャー企業育成」、「国際的な技術革新拠点化」があり、加えて、税制的な優遇策でもあることから、経済発展に位置付けられている「研究開発投資の税優遇」になります。中でも、「研究開発投資の税優遇」は、研究開発に対し投資した費用の内、初めの HKD2 百万(約 30 百万円)については、その費用の 300%を損金計上できるものとなっており、HKD2 百万を超える部分については、その費用の 200%を損金計上できるものとなっています。研究開発に振り向ける投資は、収益となって回収できるまで相応の期間が必要となることがほとんどかと思われまますので、そのような研究開発投資に積極的になれるよう、税制面でのサポートを取った形となっています。この技術革新に向けた方針は、香港という人口 7 百万人程度の小国が、今後どのようにして生き抜いていくべきかといったことに対し、その方向感を示した形とも言える内容となっているのではないのでしょうか。

その他、香港市民が生活する上で一番のネックとも言える住宅問題については、「持ち家取得支援」および「公共賃貸住宅の提供拡大」を提示しています。持ち家については、今まで住宅を購入したいという思いはあったものの、あまりに高い価格に購入を諦めていた香港市民を対象に、初めて住宅を購入する者に限り、中所得層向けの低価格住宅 1 千戸について、試験的な供給を行うというものです。試験供給となる物件等の具体案については、来年半ば以降の公表となっており、今後の調整が待たれています。

今回の施政報告を実施する上で欠かせない財源については、財源と見ている財政黒字の積み上げ分が HKD1 兆(約 15 兆円)に上っており、施政報告内に示された様々な政策への財政支出が HKD675 億(約 1 兆円)分、法人事業税の一部減税による税収の減少見込みが HKD70 億(約 1 千億円)分であることから、財源的な問題は特段無いことかと思われまます。これまでに積み上げられた香港政府の財政黒字を活用し、更なる経済の発展や香港市民の生活向上に向け、積極的に投資を行っていく方向感が示された形となりました。

### 3. まとめ

今回の施政報告を、香港市民はどのように受け取っているのか。施政報告後に香港大学が実施した世論調査によると、満足と回答した比率は全体の 47%に達し、不満と回答した比率の 14%を大きく上回り、香港市民から一定の評価を得ている形となりました。

今後については、林鄭行政長官は就任後 4ヶ月程度しか経っていないということもあり、今回施政報告にて示した様々な政策を実行していく能力、立法会(国会に相当)運営等の能力があるのかについて、未知数な部分もありますので、その動向については、今後もよく確認していく必要があるように思われまます。

今後も、香港駐在員事務所では、当地情報の収集や提供、当地におけるサポート活動を行って参りますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

## 【トピックス】

### －香港での労務管理について(台風編)－

#### 1. 香港での労務管理(台風)

香港の慣習上、会社は安全な労働環境を従業員に提供する義務があります。本稿では、例年6～10月にかけて訪れる、台風における対応についてご紹介します。香港では、強い台風が到来することが分かると、会社や学校が休みになることがあります。日本でも、学校は休みになることはありますが、会社が休みになることはあまり無いことかと思われます。この辺りが、日本の感覚とは少し違う点であることかと思えます。香港の台風は、その強さや香港との距離に応じ、5段階の警報発令制が取られています。警報の呼称としては、台風シグナル1・3・8・9・10となります。発令される時間帯によっても異なりますが、台風シグナル3以上となると学校が休みになるケースがあり、8以上となると会社が休みになるケースがあります。

#### 2. 労工処ガイドラインについて

労工処(Labour Department:日本の労働基準監督署に相当)は、警報発令時の対応に関するガイドラインを作成・配布しています。労働法上は、悪天候時の就業に関する規定を特段定めていませんので、警報発令に伴い、会社を休業する法的義務は発生しません。そのため、警報発令中に労働を要求しても違法では無いこととなります。しかしながら慣習上は、シグナルの程度によって、休業・休校等の対応を取るケースが多く、法律ではなく、ガイドラインに沿った規定を採用する会社が多くなっています。下表は、ガイドラインの概要となります。

##### 【労工処ガイドラインの概要】

・始業時刻前に警報が発令されたら出社義務は免除
・終業時刻3時間以上前に解除あるいは警報レベルが下がったら2時間以内に出社
・就業時間中に警報が発令されたら、台風シグナル8の場合は帰宅させる、豪雨警報の場合は就業場所あるいは安全な場所で待機させる
・就業を免除した期間の賃金については控除しない

一般的には、このガイドラインに沿った労務規定を事前に定めておくことで、無用のトラブルを回避することができるかと思われます。

#### 3. まとめ

香港では、台風等の天候の影響により、会社が休みとなるケースがあり、その際の出社義務の免除等の対応も、香港の事業運営上、重要な点であると言えます。

今年の台風シーズンは終わりに近づいていますが、来年以降の事業運営、また新しく香港への進出を検討されている企業にとっては、労使間トラブルの未然防止ならびに、従業員への安全対策を考慮した、労務規定の策定や見直しの実施が必要であるかと思われます。労務管理は、香港ビジネスでの重要事項の一つとして、ご留意いただき、対応ください。

## 【アセアンレポート】

### －タイの税金(源泉税)－

#### 1. はじめに

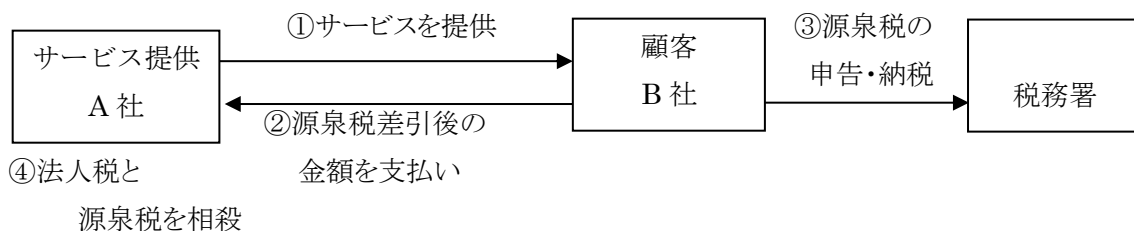
海外進出を行う上で、進出先国・地域の税制面でのメリットやデメリットを事前に把握しておくことは、海外進出を成功させるために重要な事項です。また、海外進出後においても、進出地の税制に従って正確な申告や納税を行うことは、事業を安定的に継続させていく上で、不可欠なものです。タイには、日本とは税制の異なる点が多くありますが、その1つに「源泉税」が挙げられます。「源泉税」は、タイで事業を行う全ての法人に関する税金ですが、日本ではあまり馴染みのないものであることから、今回レポートします。

#### 2. 源泉税の概要

現在の日本における源泉税は、従業員に給与を支給する際、所得税や社会保険料等について、給与から控除する制度として馴染みが深いと思います。

一方、タイにおいては、物品売買以外のサービスの提供に対しても、源泉税が発生します。具体的には、サービスの提供を受けた法人に、源泉税の納付義務が発生(個人には源泉税の納税義務なし)します。下記の例では、サービスの提供を受けたB社が、源泉税分を差し引いた金額をA社に支払うことにより、源泉税を徴収します。源泉徴収された源泉税は、最終的にAの法人税と相殺されます。つまり、源泉税は法人税の前払いとしての性質を持っています。なお、源泉税の申告・納税は、毎月行うことが義務付けられており、源泉税の税率は、タイ国内の法人との取引時は、3～10%となっています。

#### 【源泉税の仕組み】



#### 3. まとめ

海外で事業を行う場合、それぞれの国・地域毎に独自の税制が適用されています。その中には、日本ではあまり馴染みのない税制も多くあります。税金については、誤った解釈や手続きをしてしまうことで、思わぬ不利益を被る可能性があります。海外展開を行っていくにあたり、税務面での懸念事項や課題等がある場合は、各々の専門家の紹介等も行っておりますので、是非当行まで、お気軽にご相談ください。

## 【ニュース一覧】

### 〈香港〉

- ・経済
  - －経済自由度、世界首位維持－カナダのシンクタンク調査(10/3)
  - －国慶節商戦、前年より売上増加(10/10)
  - －香港政府、ガソリン車の登記税引き上げ検討－EV購入促進で(10/10)
  - －香港長官が初の施政報告、事業所得税率の一部引き下げ表明(10/12)
- ・金融
  - －中国本土での規制受け、ICOの拠点化も(10/9)
- ・不動産
  - －高級オフィス賃料、4年連続で世界首位(10/3)
  - －1～9月の民間住宅家賃、前年同期比6%上昇(10/18)
- ・その他
  - －最低賃金見直し、2年に1回を維持(10/10)
  - －日本秋祭り開幕(10/11)
  - －栃木県、香港旅行会社社長を「インバウンド大臣」に任命(10/16)
  - －小売売上高、来年は7%増－PwC見通し(10/17)

### 〈広東省〉

- ・経済
  - －9月の広東省製造業PMI52.8、6年超ぶり高水準(10/4)
  - －広東省の国慶節観光客、過去最高の4,800万人、観光収入6,500億円(10/10)
  - －1～9月の広東省貿易総額、3年ぶりに高水準(10/18)
- ・不動産
  - －深圳市、9月の新築住宅価格は前月比で0.1%低下－12ヶ月連続下落(10/4)
  - －深圳市、新観光リゾート開発へ(10/10)
- ・その他
  - －深圳市、2020年までに全国で最も厳しい知財権保護制度導入へ(10/11)
  - －広州市の企業登記、全面電子化で所要10分に－中国初(10/12)
  - －広州市、2020年末までに新エネ車生産能力30万台超達成目指す(10/13)
  - －広州交易会開幕、2万5千社が出展(10/16)
  - －広州市、中国自動車技術研究センター華南基地が着工(10/17)

(出所:各種新聞報道等)

## 【香港コラム】

### －上海蟹－

香港に「大閘蟹」の季節がやってきました。「大閘蟹」とは上海蟹のことで、広東語(香港の公用語)では、「ダイチャプハイ」と呼ばれています。毎年 10 月から年末にかけて、上海蟹のシーズンになります。中国には、「九雌十雄」という上海蟹に対する言葉がありますが、これは旧暦の 9 月に雌(メス)、10 月には雄(オス)が美味しいということを表しています。では、10 月の雌はおいしくないのかと言うと、そうでもなく、雌の方が運動不足であるため、蟹肉が雄より香ばしくなっていることがあります。言いたいこととしては、この時期は雄雌関わらず、どちらもおいしいということです。雄雌の見分け方としては、腹についているフンドシ部分がしっかりとした三角形であるのが雄、横に広く大きいものが雌となっています。上海蟹は、上海でしか食べられない蟹、と思われがちですが、この時期の香港では、上海料理店ではもちろん、広東料理店など多くの中華料理店でもメニューに並んでおり、また、スーパーの食料品売り場でも売られています。

これより、美味しい上海蟹の選び方・調理方法・食べ方を紹介します。まず、美味しい上海蟹の選び方についてですが、①甲羅を叩き目が動くか、つまり生きてるか(鮮度)を確認、②全体的な色味の確認(甲羅が深みのある緑色か、フンドシ部分が白いか、脚の毛色が黄色か、蟹爪の先端が金色か)、③重みがあるか確認します。上海蟹の胴体は、大人のこぶし大程度ですので、大きさも見ながら、鮮度・色味・重みを確認していきます。当然ではありますが、重く良質なもののほど高価になっていますので、財布と相談しながら選んでください。

次に、調理方法については、蒸し器で蒸すだけの非常にシンプルなものになります。蒸すことにより、元々は緑色であった甲羅が、鮮やかな赤色になります。このように、調理方法が簡単なこともあり、この時期には一般家庭でもよく出されている食材となります。

最後に、食べ方についてですが、①蟹用のハサミを使い、爪の部分や殻を割る、②耳かきのようなへらを使い、脚に詰まった蟹肉を掻き出す、③同じへらを使い、胴体部分に詰まっているミソをほじり出す、といった流れになります。

香港内のある中華料理店では、蟹づくしセットを販売しており、そのセット内容は、①ふかひれスープ(蟹肉、蟹みそ入り)、②上海蟹一匹、③小龍包(蟹みそ入り)、④蟹みそ餡のかかった蒸しご飯、など随所に蟹を使用したセットとなっています。このセットは、一人あたり日本円で約 9 千円ほどですが、日本でこのようなセットを食べようとする場合に比べ、比較的リーズナブルに楽しめるのではないのでしょうか。



食欲の秋。この季節に香港へお越しになる際は、絶品上海蟹をお楽しみください。